

## 第 24 回中国塾

日 時： 2018 年 2 月 24 日

講 師： 田中 修氏(塾頭)

テーマ：「中国経済工作会議のポイント」



本日は中央経済工作会議のポイントを中心に説明したい。

### I. 2017 年の主要経済指標

2017 年の GDP は 82 兆 7122 億元、実質 6.9%の成長であった。付加価値に占める内訳は第 3 次産業が 51.6%と半分を占め、第 3 次産業が大きく経済を支えた。需要項目別の成長率の寄与率は、消費 58.8%、資本形成 32.1%、外需 9.1%であった。

消費者物価は 16 年+2.0%、17 年+1.6%と、3%以内のインフレ目標からいうと、安定している。中国の物価は食品価格の影響を受けやすく、特に生鮮野菜と豚肉の動きには注意する必要がある。

工業生産者出荷価格は 16 年の-1.4%が、17 年は+6.3%とプラスに転じた。そして、新築分譲住宅販売価格は全国 70 大大都市の内、前月比で 57 都市が上昇。前年同月比でも 61 都市が上昇と、過熱状態である。そのなかで、一線都市は高止まりで、余剰資金が三線・四線都市に流れ込み、住宅価格を押し上げている。ただ、三線・四線都市の在庫減が実需によるものか注目である。

工業は年+6.6%であった。最近、新エネルギー車の生産が 12 月+109.6%と増えている。消費は年+10.2%と好調。特に、E-コマースは+32.2%と大きく伸び、消費と経済を支えている。投資は+7.2%で、インフラ投資が+19.0%と支えている。不動産は+7.0%と高く、住宅市場の過熱が影響している。民間固定資産投資は 16 年+3.2%と悪かったが、17 年は+6.0%まで回復。現政権は 16 年後半より民間投資拡大のため、規制緩和や民間資本に対する私有財産権保護などのテコ入れをしている。外需では、輸出は 16 年-7.7%が、17 年+7.9%、輸入も-5.5%が、+15.9%と大幅に伸びている。また、輸入の大幅増でドルベースの貿易黒字は縮小。国別輸出入総額は対 EU+12.7%、対米+12.3%、対日+10.1%と回復している。17 年の外資利用は人民元ベースで+7.9%。国別ドルベース実績は日本が 32.7 億ドルと日本の投資も回復。外貨準備は、12 月末で前年比+1294 億ドルの 3 兆 1389 億ドルと 11 ヶ月連続の増加となった。その結果米国債の運用も増え、1 兆 1766 億ドルと 6 ヶ月連続 1 位となった。

金融の M2 は、前半の二桁が、後半は一桁に伸びが低下。引き締め気味に運営された。16 年前半に中国経済のハードランディング回避のため金融が緩和された結果、余剰資金が住宅市場のバブルを引き起こした。17 年は緩和を引き締め気味に転換した。財政は、16 年+4.5%だった財政収入が 17 年は+7.4%と回復。そのなかで、地方政府基金収入は前年比+37.3%であり、その大半が国有地の土地ころがしで、国有地の使用権譲渡収入が 40.7%も伸びている。土地使用権売却収入の上昇で地方財政は潤い一息ついている状況。電力使用も 16 年+5.0%が 17 年+6.6%と順調で、輸送も鉄道、道路ともに伸びている。

新規雇用は目標 1100 万人を大きく超え+1351 万人。都市戸籍の失業率は 3.9%(目標 4.5%)と雇用状態は良好。所得では、一人当たりの可処分所得は都市住民+6.5%、農村+7.3%で、結果、3.3:1 だった都市農

村格差は2.71:1にまで縮小。全国住民1人当たり可処分所得の伸びは実質+7.3%で、成長率+6.9%を上回り、労働分配率が上昇、消費を安定させている。人口は13億9008万人と14億に迫り、65歳以上人口は全人口の11.4%と、昨年比で0.6ポイント上昇。高齢化が進んでいる。逆に16～59歳の労働年齢人口は減少している。

## II. 中国経済のキーワード

習近平は14年5月、経済は新常态に入った、成長は高速から中高速に転換したと発言。そして、15年に第13次五カ年計画を議論した党5中全会で、新常态での5つの新しい発展理念を発表し、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という理念の貫徹実施を強調。

## III. 2017年中央経済工作会议

中央経済工作会议の決定の内、特に習近平の経済思想について人民日報が社説で解説。党大会で中国の特色ある社会主義が新時代に入ったとされたが、経済も新時代に入ったと認識。高度成長から質の高い発展段階に転換。そのなかで、

5大発展理念が習近平の経済思想の主要な内容となる。

### (現代化した経済システムの建設)

2020年までの小康社会全面実現のため、地方政府・国有企業・家計の債務過剰等の重大リスクを防止・解消、5500万人の最貧困人口の脱貧困、大気汚染対策で青空を取り戻す。2020～35年に質を第一、効率優先、サプライサイド構造改革、新しい産業システムの建設、市場主体の活性化を進め、現代化を完成するとしている。

### (2018年の重点政策)

まずは、サプライサイド構造改革で製造大国から製造強国への転換を強調。市場主体の活性化、国有資本の強大化・優良化推進、農村振興戦略計画の制定、地域の協調発展で「一帯一路」を小項目に記載、開放のレベルを高め、年金の統一化などで民生を保障・改善、インターネット犯罪問題の解決、長期貸貸市場の発展を図り、環境に注力するとしている。2018年のみならず、35年までを見通す議論がなされているのが今回の特徴である。

報告：波多野 淳彦氏(前経済産業省 中部経済産業局長)

テーマ：「日中経済関係史」



LT貿易で経済交流を続けてきた日本と中国は、1972年9月、日中共同声明に調印し、国交が正常化。同年11月には日本経済界の多くの企業が参加し、日中経済協会が設立された。74年6月には日中貿易協定が発効。その中に博覧会の推進が謳われ、74年7～10月、中華人民共和国博覧会が東京・大阪で開催され、入場者は400万人を越えた。国と国の交渉として、日中貿易混合委員会が開催され、78年には商標権をお互いに最恵国待遇で保護する協定が締結され、平和友好条約も同年締結された。

70年代、中国は自力更生の方針で、宝山鉄鋼所他22件の大型設備導入プロジェクトを78年に契約。しかし、79年にはその殆どが資金不足を理由にキャンセルとなった。そして、80年から外国からの援助を受けるようになり、同年から日本政府は賠償放棄の代償として円借款を開始するとともに、中国を日本の特恵関税対象国として輸入品に優遇関税を適用し、中国からの輸入を促進。一方、中国は外資導入のために、79

年に経済特区(深圳、アモイ、他 3 箇所)を整備し、中外合資経営企業法(中国及び外国企業が合弁で結ぶ契約や企業運営についての法律)を制定。80 年から日中経済知識交流会を開き、日本からは錚々たる知識人が参加し、日本の経済についての知識を移転。当時海外での資料収集が難しかった中国にとって、先進国の情報を得ることが出来たのは日本だけで、中国側にとって意味のある活動であった。79 年から農村部の価格自由化、84 年から都市部での価格自由化が行われ、87~88 年にはインフレが発生し、87 年の学生暴動で胡耀邦が失脚。89 年には天安門事件が起こった。

当時、通産省産業政策局に中国政府から多くの訪問団が日本のインフレ対策を勉強しに来た。89 年には日中投資保護協定を締結。90 年に日中投資促進機構を設立、中国への投資企業に対する助言、中国政府への制度改正の交渉を行った。中国からは毎年のように商務部トップが代表団を引き連れて訪日し、日本からの投資を呼びかけた。円借款も 2000 年のピークには 2000 億円を越えた。このころの日中関係はよく、中国政府は近代的な行政組織づくりや、効率的な産業組織の研究を行い、日本にも勉強に来た。通産省では通商産業政策史(73 年のオイルショックまでの日本経済の歴史)を出版、その中国語翻訳本を中国政府に提供。93 年に朱鎔基が作った国家経済貿易委員会は 03 年まで続き、物品ごとにあった役所は国家経済貿易委員会に集約、日本の公益法人制度を参考にして役所機能の一部を業界団体に組織替えし、政府機能と業界団体の機能に分けた。90 年代半ばまでは、中国は国際ルールを理解できていなかったが、その後、朱鎔基首相が若手を起用・育成し、21 世紀に入ると急速に知識を高め、国際的な交渉が出来るようになった。01 年 12 月 11 日には WTO に加盟。その後、中国への投資ブームが起こり、世界の工場は日本から中国に移った。そして、07 年対中円借款は終わり、06 年から円借款終了後の協力として日中省エネルギー・環境総合フォーラムが開催され、現在も続いている。

07 年末から日中ハイレベル経済対話が 3 回開催されたが、中国側は内容に不満があり、同対話は頓挫。また、12 年の尖閣諸島の国有化に伴い、日本大使館取り巻き事件・中国軍事施設での日本人逮捕・レアアースの輸出規制が発生したが、日本の総理大臣が温家宝総理、胡錦濤主席に会うたびに制裁は緩和された。

08 年に始まった日中韓首脳会議は、主催国が中国になる 3 年に一度の機会に議論が進展する。今後、日中・日韓関係が順調に進めば、次回、中国で開催される 19 年には日中韓 FTA の締結が期待できるのではないかと。

講師：大西 康雄氏(日本貿易振興機構 アジア経済研究所  
新領域研究センター 上席主任調査研究員)

テーマ：「一帯一路」構想の現状と日中経済関係への示唆



## 序 一帯一路構想の概要

2013 年に習近平国家主席が中央アジア歴訪時に陸上シルクロード経済帯を、ASEAN で 21 世紀海上シルクロードを提起、両者合わせて一帯一路という呼称が定着。15 年 3 月、発改委・外交部・商務部が共同公布した一帯一路構想は、抽象的な基本理念と 5 原則に続き、実際の政策を、①共同発展・共同繁栄、②東アジア・欧州の 2 大経済圏をつなぐ、③陸上・海上の大通路建設、④沿線各国の開放・協力ビジョン建設とした。新設・既存のインフラを有効接続し、各国の貿易・投資制度を調整、沿線各国企業と中国企業がお互いに

投資できることを目指した。それを支える資金協力の枠組みとして AIIB などを設立、二国間協力に加え、上海協力機構、中国・ASEAN10+1、APEC、アジア欧州会合などの多国間協力のメカニズムが利用される。昨年 5 月開催の「一帯一路国際フォーラム」では、中国は多くの国と一帯一路に関わる協力文書を取り交わした。

### 1. 構想と中国の対外経済政策の転換

構想の背景として、中国の貿易は対欧、対米、対 ASEAN が同規模にまで多角化し、投資も 2010 年代には対外投資と受け入れ外資がほぼ拮抗する先進国型投資国となり、中国の累計対外投資額が日本と同程度の 1.4 兆ドルと、海外で資産を運営する国になるなど、中国の対外経済ポジションが大きく変わったことがある。また、中国はほぼ毎年、140～150 億ドルを構想の沿線国に直接投資。全投資額の 1 割程度に過ぎないが、その伸びは著しい。陸路では、チャイナ・ランドブリッジ沿線で中国が重視する産業拠点が欧州と結びつくことによって更なる発展が期待できる。海路では、ミャンマー、スリランカ、パキスタン等で中国が自ら造成した港湾設備を利用して新しいルートで貿易を拡大。アフリカではケニアのモンバサ港を大型投資で整備。欧州では、ギリシャのピレウス港をハブとして域内にコンテナを配送する。

要約すると一帯一路構想の狙いは、①対外的には、様々な地域で外交的配慮によるプロジェクトを進め、域内でインフラの連続性を向上させ、中国主導の経済圏を作る。国際金融機関の資金を利用した人民元通貨圏を形成する。②国内的には、一帯一路構想で中国企業の海外進出・海外市場開拓を支援し、新常态にある中国の経済成長を促進する、ことにある。

### 2. 中国の経済外交と構想への期待

中国の対外援助は、政府間援助の ODA 枠は少なく、11 年度で 25 億ドルに過ぎない。一方、中国政府提供の優遇借款を利用して中国企業が実施する援助プロジェクト(対外経済合作)は 1430 億ドルと桁違いに多い。一帯一路は中国の従来からの貿易・投資・援助の三位一体型経済協力を進めていくもので、資金源も AIIB、国家開発銀行、輸出入銀行やシルクロード基金など多岐に亘る。一帯一路構想の効果の一つはインフラの接続性が良くなり、域内輸送効率が向上。二つ目に、海外に新しい産業集積となる工場団地を造る動き(域外経済貿易合作)の加速である。16 年末の一帯一路関連の合作区は、20 カ国、56 カ所、186 億ドル、1082 社である。また、16 年から自由貿易試験区の適用が鄭州、西安、武漢、重慶、成都などから始まり、その後、大連、舟山などにも範囲が拡大。拡大された自由貿易試験区と一帯一路の統合運用の効果が注目される。

しかしながら、一帯一路構想には課題があり、①中国の意図と受け入れ沿線国との思惑にズレがある。②既存の多国間枠組みと一帯一路プロジェクトの枠組みは必ずしも一致せず、調整が必要。③国境を越えたプロジェクト実施の調整機構が不在。④イニシアティブから先の展望が不透明なことである。

### 3. 構想の日中経済関係への示唆

一帯一路の重大プロジェクトは、①エネルギー、交通インフラが多く、天然ガス・石油パイプライン、港湾、鉄道、高速鉄道、橋梁など多岐に亘る。②新交通ルートの開設(中欧直通貨物列車、直行航路、航空路)。③産業インフラ建設(発電所、通信インフラ)は中国基準で造っている。④投資園區。経済貿易合作で園區を造成。⑤その他、企業買収や原発など大型案件の受注がある。

日本政府は昨年 12 月に「第三国における日中民間経済協力」の推進を発表。内容は①第三国における省エネ・環境協力の推進、②第三国における産業高度化、③アジア-欧州間での物流活用が挙げられた。一帯一路への協力やアジア総合開発計画でのプロジェクト毎の協力、中国の国際金融機関と既存の金融機

関の間での協力が考えられる。また、個別プロジェクト、企業レベルでは、日本(高品質、工程管理、運営ノウハウ)と中国(安価な部材・人件費、新興国市場での経験)の企業がそれぞれの強みを生かした協力が考えられる。特に東南アジアは協力の可能性が高い。例えば、東南アジアにできた多くの日中それぞれの工業団地への日中企業の進出は既に始まっている。現場レベルでは、メリットがあれば協力できる態勢になっていると思われる。